

# 平成26年度 科学技術に関する予算等の資源配分の方針

平成25年7月31日  
総合科学技術会議

経済社会の発展と繁栄、国民生活の安全・安心、明るい未来への夢や展望を次世代に引き継ぐために、科学技術イノベーションはどんな貢献ができるのか。その中で、総合科学技術会議はどういう役割を果たしていくべきなのか。我が国はまさに未来への分岐点に立っているとの認識の下、総合科学技術会議では精力的に議論を重ねてきた。その成果は、「科学技術イノベーション総合戦略－新次元日本創造への挑戦－」(以下「総合戦略」という。)として結実し、本年6月に閣議決定されるに至った。

5年間を計画期間とした中期計画である科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定)と整合性を保ちつつ、最近の状況の変化を織り込んで作成したこの総合戦略は、科学技術イノベーション政策の全体像を含む長期ビジョンと、その実現に向けたPDCAサイクルを可能とする短期の行動プログラムを持つ。また、施策を担うべき責任省庁を明示し、併せて政策手段としても予算のみならず、税制、金融、規制改革などを挙げ、科学技術イノベーションを実現しようとする政府の強固な意志を示したものである。総合科学技術会議自らも、科学技術イノベーション政策の司令塔としての機能を抜本的に強化し、「総合性」を發揮して「世界で最もイノベーションに適した国」の実現に向けて積極的な役割を果たしていくべきであるとしている。

そして、今、この総合戦略を実行に移す段階が来た。

この資源配分の方針は、総合戦略を確実に実行するため、総合科学技術会議が、政府の取組の全体像を俯瞰した上で適切な資源配分を実現し、限られた資源を必要な分野・施策に重点的に配分し、有効に活用することを目的としてとりまとめたものである。その過程では、総合科学技術会議の議員による議論だけでなく、関係府省の幹部職員から構成される科学技術イノベーション予算戦略会議を開催し、その場で開陳された意見も踏まえることとした。

関係府省には、この方針に基づく概算要求を求めるとともに、引き続き、政府一体となって総合戦略の実現に取り組む。

## I. 基本的考え方

この資源配分の方針は、総合科学技術会議が政府の科学技術イノベーションに関する取組の全体像を把握した上で、特に単独の府省の取組を超えて対応することが必要な、経済社会に大きなインパクトを与える科学技術イノベーションの実現のために主体的かつ先導的な役割を果たすべきである、との基本認識に基づいて作成したものである。

この認識の下、平成26年度概算要求にあたっては、科学技術基本計画に定める「科学技術重要施策アクションプラン」に基づく関係府省の政策誘導と、新たに創設する「戦略的イノベーション創造プログラム」を活用した、総合科学技術会議独自の予算配分の仕組みとを組み合わせて、課題解決型の取組への予算の重点化を進める。

具体的には、総合科学技術会議は、総合戦略第2章「科学技術イノベーションが取り組むべき課題」に基づく取組について、科学技術イノベーション実現のための俯瞰的な目標を設定し、その目標達成に必要な施策を特定する。これら特定された施策群に対して、政策誘導と総合科学技術会議による独自の予算配分とを組み合せて、課題解決型の取組を抜本的に強化する。

ここでいう課題解決型の取組とは、基礎研究から出口(実用化・事業化)までをも見据えたものであり、研究開発に係る単一の施策だけでなく、段階の異なる研究開発に係る施策や出口に向けた適切な規制・制度のあり方に係る検討、特区を活用した実証などを戦略的にパッケージ化した施策群を意味する。

特に、総合戦略第2章に係る「国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現」に係る取組については、現在、「日本版NIH」構想の具体化が進められていることに鑑み、内閣官房健康・医療戦略室との緊密な連携の下、「戦略的イノベーション創造プログラム」も活用した、当該分野への予算の重点化を進める。

総合戦略第3章に基づく「科学技術イノベーションに適した環境創出に関する取組」については、関係府省の制度面、予算面における取組を、同じく第3章に掲げた各重点的取組の全体像を俯瞰しながら精査し、これまでの取組等の効果を高め、組織や仕組みの改革・改善の推進に有効なものを「重点施策」とする。

課題解決型の取組への重点化及びその推進にあたっては、総合戦略など総合科学技術会議が示す諸方針と資源配分とが直結した年間のPDCAサイクルを確立し、定着させていく。

## II. 平成 26 年度予算における重点化の考え方

### 1. 直面する重要課題への対応

#### (1) 科学技術重要施策アクションプランに基づく政策誘導による重点化 (関係府省の提案を受けて行う重点化)

総合戦略第2章「科学技術イノベーションが取り組むべき課題」の内容を具具体化した「科学技術重要施策アクションプラン」(以下、「アクションプラン」という。)を別紙のとおり定める。今後、関係府省からの対象施策の提案を受け、総合科学技術会議が特定する施策群を予算の重点化の対象とする。

このアクションプランには、昨年度のものに加え、研究開発だけでなく出口(実用化・事業化)までを見据えた課題達成の観点から具体化した工程表を追加した。今後、関係府省からの施策の提案・特定の過程を通じて、成果の検証が可能となる数値など含む達成目標とその達成時期等を工程表にさらに明示する。このアクションプランを用いて、実施の過程において隨時フォローアップを行い、課題解決型の取組に係るPDCAサイクルを確立する。

アクションプランの対象となる施策群を特定する過程では、総合科学技術会議の有識者議員に加え外部の有識者の参加を得て、関係府省の概算要求の内容について事前にヒアリングを行う。ヒアリング時には、俯瞰的な目標の達成を効率的・効果的に進めるという観点から、関係府省に対して、必要に応じて、施策の重複排除等について指摘を行うとともに、関係府省間の連携促進等について助言を行う。総合科学技術会議が行うアクションプランの対象となる施策群の特定、ヒアリングを通じて行った指摘・助言については、財政当局が予算編成過程で活用する。

なお、アクションプランとは別に、関係府省から提案される取組を対象に重点化を行うための政策手段として、昨年度まで「重点施策パッケージ」の取組を実施してきた。平成 26 年度の資源配分の方針の作成にあたっては、その位置付けを改めて見直し、昨年特定した「重点施策パッケージ」の対象施策が新たに定めるアクションプランで継続的にフォローアップできるとして、重点化の対象をアクションプランに合致する施策群に一本化することとした。

## (2) 総合科学技術会議独自の予算配分機能による重点化

### ① 戰略的イノベーション創造プログラムの創設

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)に盛り込まれた「戦略市場創造プラン」を実現する上で、科学技術イノベーションが果たす役割は極めて大きい。総合科学技術会議が自らの司令塔機能を発揮して、府省の枠や旧来の分野の枠を超えたマネジメントに主導的な役割を果たすことを通じて、科学技術イノベーションを実現していくため、「日本再興戦略」及び総合戦略に定められた「戦略的イノベーション創造プログラム」を創設する。

その原資は、平成26年度予算として内閣府に計上する「科学技術イノベーション創造推進費(仮称)」(以下、「推進費」という。)から充当する。この推進費は、科学技術イノベーションの実現に向けて、年度途中であっても機動的な対応を可能とする経費とする。これに伴い、文部科学省に計上されていた科学技術戦略推進費は廃止する。このプログラムに必要な予算は、「日本再興戦略」及び総合戦略に基づき、我が国の産業にとって将来的に有望な市場を創造し、日本経済の再生を果たしていくために府省の枠を超えて、基礎研究から出口(実用化・事業化)までをも見据えた研究開発等を推進するというプログラムの趣旨に鑑み、関係府省の協力を得て、効率化・効果の最大化を図る観点から既存の研究開発予算の見直しを行った上で、確保する。

戦略的イノベーション創造プログラムについては、今後、原則として、以下の基本的な考え方についたがって内閣府で具体化を行う。ただし、医療分野については、当該分野の研究開発の司令塔の本部として内閣に置かれる推進本部のとりまとめと整合性をもって具体化する。

#### <基本的な考え方>

- イ) 総合科学技術会議は、関係府省の関連する取組を俯瞰しつつ、総合戦略第2章に基づいて、このプログラムで推進すべき課題・取組(以下、この「基本的な考え方」において「課題」という。)を特定する。あわせて、課題ごとに達成目標とプログラムディレクター、関係府省の役割分担を決定する。
- ロ) 課題の特定、達成目標の設定にあたっては、社会や産業界のニーズ、国内外の将来の市場・雇用の規模、我が国の国際競争力強化の方向性、研究開発の新規性・難易度、府省連携の必要性等を踏まえる。また、必要に応じて各本部組織や関係府省とも所要の調整を行う。
- ハ) プログラムディレクター、プログラムディレクターのサポート役には、産学官のプロジェクトマネジメント経験の豊富な人材を積極的に活用する。プログラムディレクターは、基礎研究から出口(実用化・事業化)までを

も見据え、規制・制度改革や特区制度の活用などとの連動も視野に入れて研究開発の計画、実用化・事業化に向けた戦略等を検討し、中心となって進める。

- 二) 課題ごとに、プログラムディレクターが議長、内閣府が事務局を務め、関係府省、専門家等が参加する推進委員会を設置し、必要な調整を行う。
- 木) 総合科学技術会議有識者議員と外部有識者から構成されるガバナングボードが、プログラム及び各課題に対して必要な助言、評価を行う。この評価等を受けて総合科学技術会議は毎年度課題ごとに次年度の運営を決定する。この評価等を活用して、次年度以降も一定規模での新規課題の追加を可能とする。
- ヘ) プログラムの実施にあたっては、総合科学技術会議の定める方針の下、推進費から研究開発法人への運営費交付金として移替えもできるものとする。

## ② 革新的研究開発支援プログラム（仮称）の創設

先端研究の展開にあたっては、平成24年度補正予算及び平成25年度予算において新たに手当てされた諸事業（リーダーの顔の見える大規模研究展開を支援する（独）科学技術振興機構の新技術シーズ創出事業、これまでの成果の実用化を支援する官民イノベーションプログラム等）をしっかりと活用することが重要である。

その上で、実現すれば経済社会や産業のあり方に大きな変革をもたらす、革新的な科学技術イノベーションの創出を目指して、挑戦的研究開発を支援する「革新的研究開発支援プログラム（仮称）」を創設する。

テーマは、将来の経済社会・産業のあり方に大きな変革をもたらす潜在的 possibility のあるものを、革新的なアイデアを担う研究者の意見はもとより、社会のニーズを予見・把握し、科学技術イノベーションの出口に大きな役割を担う産業界の意見を十分踏まえて選定する。

このプログラムの創設にあたっては、ハイリスク・ハイインパクトの革新的研究を行う米国国防高等研究計画局（DARPA）の仕組みを参考に、研究開発マネジメントを担うプログラムマネージャーを厳選し、プロジェクト形成・管理等の権限を大胆に付与し、その責任の下で研究者の革新的アイデアを活かした研究開発を強力に推進する。

具体的な制度の内容は、最先端研究開発支援推進会議において検討する。

## 2. 科学技術イノベーションに適した環境創出に向けた対応

総合戦略は、世界が「‘知’の大競争時代」に入っていることを強く認識した上で、「世界で最もイノベーションに適した国」を創り上げるための取組を強力に推進するという決意を示した。また、イノベーションの本質は人であり、多様なプレーヤーが幅広くかつ多数存在し、これらの担い手が活躍できる環境を整備して、我が国において持続的な科学技術イノベーションが可能となるよう、総合戦略第3章に9つの重点的取組を挙げた。

総合科学技術会議は、総合戦略第3章の重点的取組について、関係府省からの提案を受けて<sup>1</sup>、これまでの取組等の効果を高め、科学技術イノベーションを促進するような新しい組織や仕組みの改革を推進する関係府省の取組を「重点施策」としてとりまとめた。「重点施策」には、予算措置を伴う施策に限らず、制度改革等に係る関係府省の取組も含むが、このうち予算措置を伴う施策を予算の重点化の対象とする。

とりまとめにあたっては、以下の視点から精査する。

### **【課題解決の視点】**

科学技術イノベーションの源泉となる大学等の教育研究機関や民間企業等における組織内の階層ごとの課題を関係府省がどのように捉え、それを課題解決にどう反映しているか。

### **【改革・改善の視点】**

関係府省の取組が、過去から現在に至る過程で、どういう課題認識の下、どのような改善が図られたか。それはどのような組織や仕組みの改革・改善につながってきており、さらに改革・改善すべき点はどのようなものか。

### **【自律化の視点】**

関係府省の取組が継続的な予算措置に頼るものではなく、最終的には自律的に運営がなされることをどのように担保したものであるのか。

### **【波及効果の視点】**

関係府省の取組の成果がグッドプラクティスとして、広く適用できるような波及効果が導かれることをどのように担保しているか。

とりまとめにあたっては、対象となる関係府省の個々の取組を精査するのではなく、各取組間の相互関係を全体像の中で位置付けながら精査する。また、

---

<sup>1</sup> ただし、9つの重点的取組のうち、「(8)規制改革の推進」及び「(9)国際標準化・知的財産戦略の強化」については、規制改革会議や知的財産戦略本部等での議論を踏まえるなど各関係機関との連携の上で「重点施策」のとりまとめを行っていくため、関係府省からの提案を求めない。

各々の取組によるアウトカムと波及効果を明確にし、評価にあたっての指標も明らかにすることで、科学技術イノベーションに適した環境創出に向けた取組についてPDCAサイクルを確立する。

「重点施策」のとりまとめにあたって、総合科学技術会議は外部の有識者の参加を得て、施策間の重複排除、関係府省間の連携促進、将来的に予算措置に頼らない自律的な運営等について取組の効果を挙げるための指摘・助言を行う。総合科学技術会議がとりまとめた「重点施策」や、ヒアリングを通じて行った指摘・助言については、財政当局が予算編成過程で活用する。

### **3. 国家的に重要な研究開発の評価**

総合科学技術会議は、国の科学技術政策を総合的かつ計画的に推進する観点から、大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発の評価を行い、その結果を公開する。また、評価結果を財政当局に説明し、財政当局は予算編成過程で活用する。その評価対象は次のとおり。

#### **◆大規模新規研究開発**

新たに実施が予定される国費総額が約300億円以上の研究開発

#### **◆総合科学技術会議が指定する研究開発**

総合科学技術会議が以下の視点等から評価の必要を認め指定する研究開発

- ・科学技術や社会経済上の大幅な情勢変化が見られるもの
- ・計画の著しい遅延や予定外の展開が見られるもの
- ・社会的関心が高いもの(倫理、安全性、期待、画期性等)
- ・国家的・府省横断的な推進・調整の必要が認められるもの

評価にあたっては、評価専門調査会が、必要に応じて外部の専門家・有識者を活用し、府省における評価結果も参考として調査・検討を行い、その結果を受けて総合科学技術会議が評価結果をとりまとめる。

### III. 予算編成プロセスの改革に向けた対応

#### 1. 科学技術イノベーション予算戦略会議による検討

総合戦略の閣議決定を受けて、本年6月20日に科学技術イノベーション予算戦略会議が発足した。この会合は、科学技術政策担当大臣を議長に、総合科学技術会議有識者議員の出席を基本として、科学技術関係予算を持つ主な関係府省及び日本経済再生総合事務局の幹部職員を構成員とする会合であり、総合戦略の実現に向けて、予算要求の企画段階から総合科学技術会議が政府全体の科学技術関係予算を主導し、関係府省の緊密な連携、必要な調整を行うものである。

今後開催する会合では、平成26年度予算の政府原案に向けて総合科学技術会議でとりまとめる科学技術関係予算の編成に向けた議論等を行う。今後とも、同会議の枠組みを活用して、総合戦略の実行に向けて、関係府省との緊密な連携、必要な調整を行う。

#### 2. 関係部局との連携の強化

「日本再興戦略」は「日本が負けてはならない戦略分野を特定し、そこに国、大学、及び民間の人材や、知財、及び資金を集中的に投入するドリームチームを編成することで、世界とのフロンティア開拓競争に打ち勝って新たな成長分野を創り出していく」、そのために「総合科学技術会議の司令塔機能を抜本的に強化」とすると記した。総合科学技術会議としては、我が国の科学技術イノベーション政策の取組全体を俯瞰し、分野の如何を問わず、自らの「総合性」を發揮して、この重責に応えていかなければならない。

このため、科学技術イノベーション政策の担い手である関係府省や大学、研究開発法人、民間との連携はもとより、総合戦略と「日本再興戦略」の調和のとれた推進を図る観点から、産業競争力会議との連携を継続していくことは重要である。

また、「戦略的イノベーション創造プログラム」等の取組による効果を最大化するため、必要に応じて、科学技術イノベーションに関連する本部組織（IT総合戦略本部、知的財産戦略本部、総合海洋政策本部、宇宙開発戦略本部、健康・医療戦略室等）との連携強化にも取り組む。

さらに、総合戦略に基づく予算の重点化にあたっては、財政当局との密接な連携が不可欠である。特に、戦略的な政策資源の再配分による重点化の加速や、事業を通じた効果の最大化の観点から、財政当局と引き続き密接な連携

を進める。これと同時に、科学技術イノベーションへの期待に応えていくため、「科学技術基本計画」及び「日本再興戦略」に基づき、総合科学技術会議として、関係府省と連携して、効果の高い施策への重点化を進めつつ、科学技術関係予算の充実に向けて取り組む。